

第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

目 次	頁
【2款 1項 11目 平和推進費】	
1 PEACE100アクションの概要	1
2 令和4年度事業	2
3 県外原爆・平和展開催費	3~4
4 平和推進活動費	5
5 「平和の文化」醸成事業費	6~7
6 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	8
7 核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金	9
8 長崎平和推進協会補助金	10~11
9 青少年平和交流費	12
10 長崎原爆資料館運営費	13
11 被爆建造物等公開費	14~15
12 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎耐震調査費	16
13 保存整備活動費	17~18
14 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 長崎県防空本部跡（立山防空壕）	19~20
15 【単独】平和施設整備事業費 （1）長崎原爆資料館	21
（2）平和会館	22
【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】	
1 原爆被爆者健康管理費	23
2 長崎被爆体験者支援費	24
3 被爆二世健康診断費	25
4 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	26~27
【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】	
1 原爆被爆者特別援護費	28~30
【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】	
1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費	31
2 原爆被爆者養護ホームサービス継続等支援事業費	32
3 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	33~34

【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】

1	原爆被爆者援護給付費	35
2	訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	36
3	平和祈念式典行事費	37～38
4	在外被爆者対策費	39
5	原子爆弾放射線影響研究会費	40
6	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	41
7	原爆死没者慰霊等事業費補助金	42
8	【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費	
	原子爆弾被爆者健康管理センター	43

PEACE100 アクション の概要

被爆100年(2045年)のめざす姿を掲げ、第五次総合計画の中から、次の2つの視点により「2つの基本方針」及び戦略的・重点的に取り組むべき「3つのプロジェクト」を設定し、スピード感を持って推進する。

- 【視点】 ① 被爆者のいるうちに、しておかなければならないこと
② 被爆者のいない時代に備えて、今から準備をしておくべきこと

PEACE100 アクション ～被爆 100 年を見据えた取組

【めざす姿】

被爆者のいない時代が到来しても、平和な世界の実現に貢献している

基本方針

被爆の記録と記憶を未来につなぎます

平和について考え行動する人を増やします

被爆の記憶プロジェクト

【概要】

今後ますます重要な役割となる被爆資料自体が持つ訴える力を高めるためのエピソード等の追加調査やデジタル技術を活用した新たな伝え方を検討するとともに、被爆者自身による継承活動が困難になりつつある中で、被爆体験の掘り起こしと体験を語り継ぐ人材を育成する。

【令和4年度の主な取組】

- ・被爆資料の整理とカルテ化
- ・長崎原爆遺跡をはじめとする被爆建造物等の保存・整備

平和の文化プロジェクト

【概要】

スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え行動し、日常の中に「平和の文化」を根付かせるための取組みを進める。

【令和4年度の主な取組】

- ・平和の文化キャンペーン事業の展開
- ・平和の文化祭の開催
- ・考えよう!「SDGs×平和」事業の実施

原爆資料館進化プロジェクト

【概要】

時代の変化に合わせた展示のあり方や求められる機能などを検討し、展示の一部更新を行うとともに、ソフト面、ハード面の両方から原爆資料館の進化に取り組むため、その時期の目安を示すロードマップを作成する。

【令和4年度の主な取組】

- ・展示室Cコーナーの展示のあり方検討
(展示の在り方、展示更新の方向性の検討)

令和4年度事業

取組方針

被爆地にしかできない「被爆の実相の継承」、核兵器禁止条約発効などを契機とした「核兵器廃絶の推進」、より多くの人々が身近なところから平和について考え行動し、日常の中に平和の文化を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組む。

さらに、被爆100年を見据え、被爆者のいない時代においても被爆地長崎がその使命を果たしていくことをめざした「PEACE100 アクション」に基づく3つのプロジェクトをスピード感を持って進めていく。

被爆の実相の継承

【被爆の実相を将来にわたって伝え続けるため、ますます重要な役割となる「モノ」「場所」の保存・活用や語り継ぐ「人」の育成を図る】

被爆資料・被爆建造物等の保存・活用

- ◎ 収蔵資料カルテ作成、資料整理
- ◎ 城山国民学校カラスザンショウレプリカ制作
- ◎ 長崎県防空本部跡保存・整備

被爆の実相を伝える場の充実

- ◎ 旧城山国民学校校舎ストリートビュー制作
- ◎ ARコンテンツ制作

次世代の継承者の育成

- ◎ 「少年平和と友情の翼」事業の実施

核兵器廃絶の推進

【「核兵器のない世界」が世界のルールだという流れを確立するために、タイミングを捉えて平和アピール活動を強化する】

タイミングを捉えた平和アピール

- NPT再検討会議等国際会議への出席
 - ◎ 平和アピール活動を実施（NGOセッション演説等）
- 平和首長会議総会（8/5～6）広島
- 核兵器廃絶長崎連絡協議会10周年記念事業
 - ◎ 10周年企画特別市民セミナーの開催
 - ◎ ナガサキ・ユース・ネットワーク事業（仮称）
- 各国要人の被爆地訪問要請（随時）
 - ◎ 各国要人の来日の際、被爆地訪問要請

平和の文化の醸成

【国内外の多くの市民が当事者として平和を考え、行動する「平和の文化」を根付かせる】

➢ 周知・啓発

- ◎ 平和の文化認定事業の実施
- ◎ 平和の文化キャンペーン事業の展開
- ◎ 平和の文化祭の開催
- ◎ 考えよう！「SDGs × 平和」事業の実施

➢ スポーツ・文化・新しい伝え方

- ◎ V・ファーレン長崎との連携
- ◎ 長崎ヴェルカとの連携
- ◎ 平和コンサートとの連携
- ◎ クスノキプロジェクトの進化
- ◎ 平和の新しい伝え方応援事業の実施

PEACE100 アクションの推進

【被爆100年を見据え、戦略的・重点的に取組みを進める】

被爆の記憶プロジェクト

- ◎ 【再掲】 収蔵資料カルテ作成、資料整理
- ◎ 【再掲】 城山国民学校カラスザンショウレプリカ制作
- ◎ 【再掲】 長崎県防空本部跡保存・整備
- ◎ 【再掲】 旧城山国民学校校舎ストリートビュー制作
- ◎ 【再掲】 ARコンテンツ制作

平和の文化プロジェクト

- ◎ 【再掲】 平和の文化キャンペーン事業の展開
- ◎ 【再掲】 平和の文化祭の開催
- ◎ 【再掲】 考えよう！「SDGs × 平和」事業の実施
- ◎ 【再掲】 平和コンサートとの連携

原爆資料館進化プロジェクト

- ◎ 長崎原爆資料館運営審議会の開催（展示室Cコーナーの展示のあり方検討）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-1	県外原爆・平和展開催費	千円 5,764

1 概 要

長崎県外の人々にも原爆の悲惨さ、平和の尊さ等を伝えるために開催している「県外原爆・平和展」については、令和3年度までに全ての都道府県で開催し未開催県を解消したところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度の開催を中止した鳥取県米子市、及び展示を見合わせた国際基督教大学において、令和4年度に実施する。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、被爆の実相の継承を進めていく。

また、展示用の被爆資料写真パネルのレイアウト等を見直し、より見やすいものに更新する。

2 事業内容

(1) 自治体等との共催による原爆・平和展 2,231千円

ア 開催地、時期及び場所

開催地	時期	場 所
鳥取県米子市	8月(予定)	米子市立図書館ギャラリースペース

(2) 大学との共催による原爆・平和展 3,341千円

ア 開催大学及び時期

開催大学	時期	大学の所在地
国際基督教大学	10月(予定)	東京都三鷹市大沢3-10-2

(3) 内 容

被爆資料、被爆写真や平和の取組みパネルの展示、被爆体験講話、ビデオ上映等

3 事業費内訳

(1) (公財)長崎平和推進協会への委託料 5,572千円

うち 人件費 1,274千円

報償費(講話者等謝礼金) 30千円

旅 費(講話者及び職員等旅費) 772千円

委託料(資料輸送・展示設営費) 2,516千円

その他(一般管理費、消費税 ほか) 980千円

(2) 写真パネル作製委託料 192千円

4 開催実績（令和3年度）

（1）自治体等との共催による原爆・平和展

開催地	期間	場所	入場者数
富山県高岡市	7/9～7/11	高岡市生涯学習センター	913人
	7/12～7/16	高岡市役所ロビー	
鳥取県鳥取市	7/9～7/15	とりぎん文化会館	124人
〃 倉吉市	7/21～7/26	コミュニティプラザ百花堂	70人
〃 米子市	8/5～8/17（中止）		
合計			1,107人

（参考）累計（平成6年度～令和3年度）

延べ77自治体

266,999人

（2）大学との共催による原爆・平和展

ア 開催大学 国際基督教大学

イ 開催日時 令和3年12月23日（木）17:00～19:00

ウ 開催形式 オンライン

エ 内容 被爆体験講話、国際基督教大学の学生による被爆資料写真の紹介

オ 参加者数 約30人

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,764	3,842	—	—	—	1,922

※原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 補助率 事業費（5,764千円）の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-4	平和推進活動費	千円 11,985

1 概 要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、第10回核不拡散条約（NPT）再検討会議、核兵器禁止条約第1回締約国会議等への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。

2 事業内容

(1) 長崎平和宣言の発信 1,245 千円

長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する長崎市平和宣言文起草委員会の意見を参考に「長崎平和宣言」を作成する。

(2) 第10回核不拡散条約（NPT）再検討会議等への出席 3,459 千円

コロナ禍で延期が続く核不拡散条約（NPT）再検討会議に出席し、被爆地長崎を代表して「核兵器のない世界の実現」に向けた取組みの推進を訴える。

ア 出張期間 未定（7泊9日）（予定）

イ 出張先 アメリカ・ニューヨーク市（予定）

ウ 人数 3名（市長、随員職員、通訳）

(3) 核兵器禁止条約第1回締約国会議への出席 5,637 千円

令和3年度から延期となった核兵器禁止条約第1回締約国会議に被爆地長崎を代表して市長及び議長が参加し、長崎の平和への思いを強く訴える。

ア 出張期間 未定（4泊6日）（予定）

イ 出張先 オーストリア・ウィーン市（予定）

ウ 人数 4名（市長、議長、随員職員、通訳）

(4) その他 1,644 千円

内訳	外務省との協議等に係る旅費（2人×4回）	811 千円
	第10回平和首長会議総会出席に係る経費（3人×1回）	216 千円
	広島市との協議等に係る旅費（3人×1回、2人×1回）	188 千円
	消耗品等	429 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,985	-	-	-	-	11,985

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-5	「平和の文化」醸成事業費	千円 2, 6 8 5

1 概 要

核兵器のない世界の実現を目指し、被爆地長崎が歩みを止めずに前進し続けるためには、多くの人々が平和を後押しする潮流をつくる必要がある。そこで、スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え行動し、日常の中に「平和の文化」を根付かせるための取組みを進める。

2 事業内容

(1) **新規** 平和の文化キャンペーン事業 650 千円

令和4年秋頃を目途に「平和の文化キャンペーン」期間を設定し、下記のロゴを活用した看板やのぼりの作成等により周知を強化するとともに、スポーツや芸術などのイベント等と連携した取組みを実施することで、「平和の文化」の認知度向上を図る。

(2) **新規** 平和の文化祭 825 千円

平和の文化キャンペーン期間に、平和の新しい伝え方応援事業や平和の文化認定事業の作品等の展示や、平和をイメージした物品を販売するイベント等を行う「平和の文化祭」を開催し、多くの人々が気軽に平和の文化にふれる機会を創出する。

ア 開催日 10月～11月の1日間

イ 開催場所 ベルナード観光通り（予定）

(3) **新規** 考えよう！「SDGs×平和」事業 195 千円

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）の教員と環境活動を行う学生を講師に迎え、SDGsの中で一番身近なテーマである「環境」を入口に平和について学ぶ機会を創出する。環境や平和など、地球規模の問題はつながっていて、自分がどう行動するかが大事だということに気づくきっかけとする。

ア 開催日 8月中旬頃（3回シリーズ）

イ 対象者 小学5・6年生 20名程度



【ロゴの説明】

平和の象徴の「鳩」のパレットに、様々な色をつくることのできる「色の三原色」を配色した「平和の文化」のロゴデザインです。

この色の三原色を組み合わせると、誰でも様々な色を生み出すことができるように、「平和は、誰でもつくっていくことができるし、その方法は無限に広がっている」ということを表現しています。

(4) 平和コンサートにおける平和発信事業 1,000 千円

令和3年度から延期となった、さだまさしさんらを中心とした平和コンサートにおいて、平和のメッセージボードやフォトブースを設置し、多くの人々が気軽に平和を発信できる機会を創出する。

ア 開催日 8月6日(土)～7日(日)

イ 開催場所 稲佐山公園野外ステージ

(5) 平和の文化認定事業 15 千円

個人又は団体が主体となって実施する平和の文化の取組みを認定する。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,685	—	—	—	—	2,685

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-8	ヒロシマ・ナガサキ平和 アピール推進委員会負担金	千円 8,756

1 概 要

広島、長崎両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1/2ずつ負担する。

2 事業内容

(長崎市負担額)

(1) 平和首長会議の運営

2,512千円

世界の都市が連帯して核兵器廃絶と世界平和の実現に取り組む平和首長会議を運営する。

※加盟都市数(令和4年2月1日現在):166か国・地域 8,064都市(うち国内1,736都市)

(2) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム

140千円

被爆体験の持つ意味を理論的に整理し、体系付け、若い世代に伝えるために「広島・長崎講座」の開設を計画している国内外の大学に対し、被爆者や専門家等の派遣や教材の提供を行う。

※既開設大学(令和4年2月1日現在):75大学(国内51大学、国外24大学)

(3) 平和首長会議の活動展開

1,224千円

令和3年7月に策定した新たなビジョンの目標の下で、併せて策定した2025年までの行動計画に掲げる取組みを進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

- ・第10回核不拡散条約(NPT)再検討会議に合わせた関連行事の開催
- ・「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名運動の展開など

(4) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

4,350千円

海外の主要都市において原爆・平和展を開催することにより、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成する。

開催予定国・都市:ポーランド・グダンスク市、ドイツ・ミュンヘン市

内容:被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言など

※令和3年度実績:オーストラリア・シドニー市(5/21~8/29、うち6/25~8/29閉館)

入場者数 約16,700人

(5) その他

530千円

国内原爆写真展用資料の普及・活用など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 8,756	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 8,756

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-9	核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金	千円 5,800

1 概 要

長崎市、長崎県、長崎大学が設立した核兵器廃絶長崎連絡協議会（平成24年10月設立）が設立10周年を迎えることにあわせて、様々な記念事業を実施するなど、核兵器のない世界の実現に向けた機運醸成を図る。経費は、市、県、大学で1/3ずつ負担する。

2 事業内容

【収 入】 (単位:千円)

項 目	予 算 額
長崎市負担金	5,800
長崎県補助金	5,800
長崎大学負担金	5,800
合 計	17,400

【支 出】 (単位:千円)

事業名	予 算 額	事業内容
市民向けの講演会等の実施や情報発信	6,960	○核兵器廃絶市民講座「核兵器のない世界をめざして」の開催 ●10周年企画特別市民セミナーの開催[既存事業拡大分] ○核弾頭及び核物質ポスター・パンフレットの作成 ○ホームページの運用
核兵器廃絶に向けた次世代を担う人材の育成	2,300	○ナガサキ・ユース代表団第10期生の活動支援及び11期生の募集及び決定
設立10周年特別記念事業	2,140	●「ナガサキ・ユース・ネットワーク」(仮称)情報ポータルサイト開設とピースキャリアトークの開催 ●出版事業・過去の記録保存
刊行事業	500	○市民講座などの事業成果の刊行物化
事業推進費	2,500	○事業計画の立案、国内外機関との連絡調整・現地手配等のコーディネート業務など
事務経費	3,000	○事務局職員人件費、事務機器借上料など
合計	17,400	

●…10周年記念事業

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,800	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,800

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-10	長崎平和推進協会補助金	千円 29,550

1 概 要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となつて行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

【収入】

(単位：千円)

項目	予算額	主な内容
会費収入	4,770	会員会費
補助金収入	29,550	長崎市補助金
寄付金収入	463	寄付金
その他	1,533	収益事業からの繰入金、積立資産取崩、預金利息等
合計	36,316	

【支出】

(単位：千円)

項目	予算額	主な内容
発刊事業費	1,311	会報「へいわ」、ブックレット「平和のあゆみ」、「情報BOX」等の発行
啓発事業費	3,081	被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル等の貸出、講演会開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
調査研究費	100	会議等出席、平和事業視察
育成事業費	5,655	部会活動（継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会）、平和案内人派遣、アジア青年平和交流事業、平和事業等の支援
人件費	24,211	職員6人分人件費
事務費	1,958	通信運搬費、賃借料、委託料等
合計	36,316	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
29,550	—	—	—	—	29,550

【参考】公益財団法人長崎平和推進協会の概要

1 沿革

- 昭和 58 年 2 月 長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、官民一体となった任意団体として設立
- 昭和 59 年 4 月 さらに永続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
- 平成 23 年 4 月 公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

区分		補助対象
公益目的事業	発刊事業	○
	啓発事業	○
	調査研究事業	○
	育成事業	○
	継承事業（市の委託事業） ・ 県外原爆・平和展 ・ 青少年ピースフォーラム ・ 青少年平和交流 ・ 青少年ピースボランティア育成 ・ 平和学習活動（平和学習発表会） ・ 「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進	×
	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業（国の委託事業）	×
公益目的外事業	収益事業（平和に関する書籍等の販売）	×
法人管理運営事業	専門家の助言のもと法人の的確な運営、理事会・評議員会の開催など	○

3 基本財産

33,352 千円（令和 4 年 1 月末現在）

長崎市出捐金 7,500 千円、長崎県出資金 2,500 千円、一般寄付金 23,352 千円

4 会員数

1,200 人（令和 4 年 1 月末現在）

維持会員 1,024 人、賛助会員 165 人、学生会員 11 人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-2	青少年平和交流費	千円 6, 293

1 概 要

市内の中学生を対象に3年に1回実施している沖縄派遣研修「少年平和と友情の翼」を、令和4年度に行う。沖縄の戦跡や資料館の見学、那覇市内の中学生と交流し双方の戦争被害について伝え合うなど、学び、伝え、同世代との友情を深める。併せて、全行程には、青少年ピースボランティアが研修リーダーとして参加し、事前・事後学習などの補助を行うことで、若者間の連携を進め、後継の青少年の育成を図る。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、被爆の実相の継承を進めていく。

2 事業内容（予定）

- (1) 派遣場所 沖縄県
- (2) 派遣期間 令和4年8月中旬（2泊3日）
- (3) 派遣対象 市内の中学生30名（公募）及び青少年ピースボランティア5名
- (4) 研修内容

ア 事前研修

- (ア) 長崎原爆被害の学習、説明資料の作成
- (イ) 沖縄戦の学習
- (ウ) 意見交換会の企画、準備
- (エ) 青少年ピースフォーラムへの参加

イ 派遣研修

- (ア) 沖縄戦跡、平和関連施設の見学
- (イ) 沖縄戦の講話聴講
- (ウ) 長崎原爆の被害についての説明
- (エ) 那覇市の中学生によるフィールドワーク
- (オ) 那覇市の中学生との交流及び意見交換

ウ 事後研修

- (ア) 平和学習会発表会への参加及び成果報告

3 事業費内訳

(公財) 長崎平和推進協会への委託料	6,293千円
うち 人件費	1,344千円
需用費（消耗品費）	141千円
委託料（旅行業務委託）	3,533千円
その他（一般管理費、消費税 ほか）	1,275千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 6, 293	千円 3, 575	千円 -	千円 -	千円 930	千円 1, 788

※1 原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 補助率 対象事業費（5,363千円）の2/3

※2 参加負担金 930千円（31千円×30人）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-1	長崎原爆資料館運営費	千円 129,350

1 概 要

長崎原爆の被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、長崎原爆資料館の管理運営を行う。

2 事業内容

(1) 指定管理に係る経費

110,834千円

区分		金額 (千円)	主な内容
収入	利用料金収入	18,749	展示室観覧料、ホール利用料金等
	計A	18,749	
支出	人件費	40,956	事務所、総合案内、観覧券受付、図書室
	需用費	32,108	光熱水費、印刷製本費、消耗品、修繕費
	委託料	52,800	施設の維持管理に係る委託料
	その他	3,719	賃借料、通信運搬費、手数料等
	計B	129,583	
指定管理委託料(B-A)		110,834	

[展示室利用者数の推移] () 内は有料利用者 (単位: 人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月～1月	575,732 (512,750)	606,983 (544,116)	185,683 (155,699)	241,800 (207,782)
4月～3月	656,637 (589,140)	646,270 (581,284)	206,295 (173,817)	

(2) 指定管理以外に係る経費

18,516千円

- ア 長崎原爆資料館運営審議会開催 (3回) 477千円
- イ 修繕料 1,650千円
- ウ 委託料 3,888千円
 - (ア) 庁舎部分の維持管理に係る委託料 130千円 (産業廃棄物運搬処分委託)
 - (イ) 展示室の管理運営に係る委託料 3,758千円 (収蔵庫管理、企画展、ホームページ運用等)
- エ 負担金 (指定管理者への市専有部分管理費等負担金等) 6,757千円
- オ その他運営費 (通信運搬費、その他使用賃借料、図書費等) 5,744千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
129,350	-	-	-	60,898	68,452

※ 特定収入 (60,397千円)、平和基金繰入金 (500千円)、複写手数料 (1千円)
 特定収入 … 利用料金収入が見込みを上回った場合の納付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
120～ 121	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-5	被爆建造物等公開費	千円 13,371

1 概 要

被爆の実相を伝えるため保存・整備した長崎県防空本部跡、三菱兵器住吉トンネル工場跡、平和公園・松山町防空壕群跡の被爆建造物等及び被爆資料を展示する山里小学校原爆資料室の一般公開を行う。

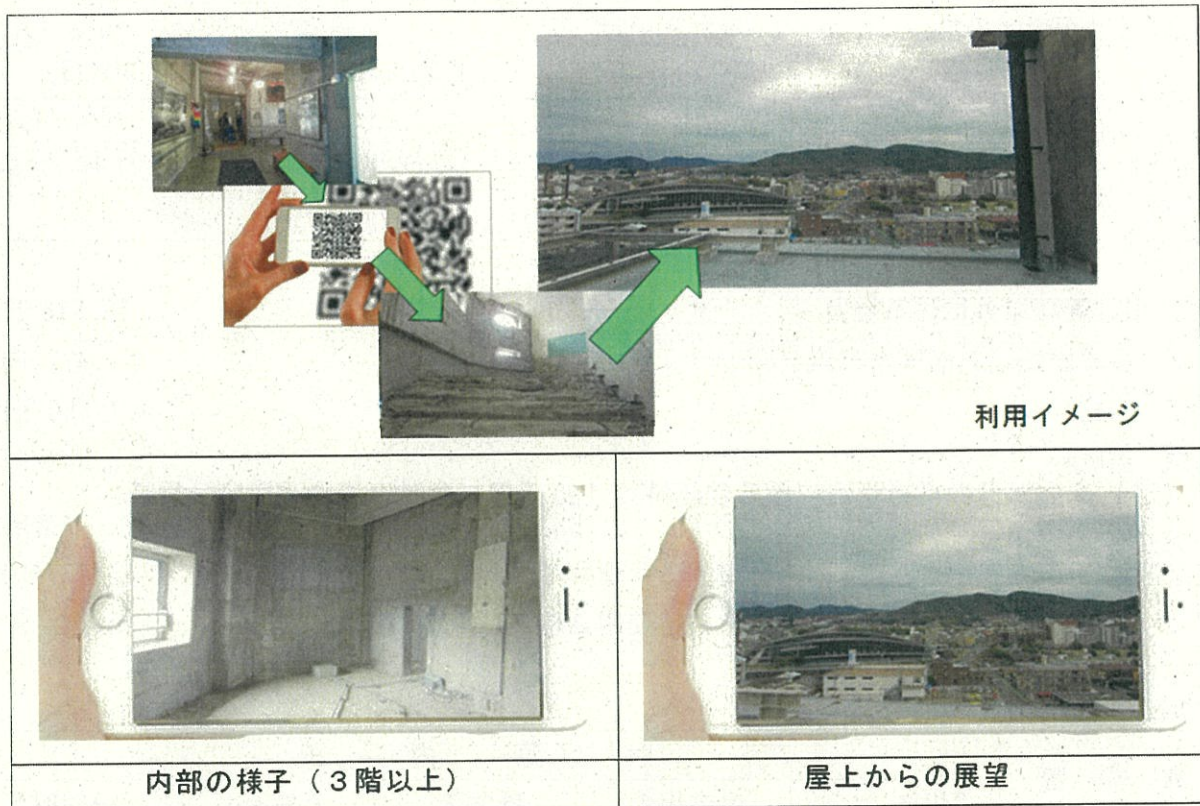
また、令和3年度に整備した「被爆遺構マップ」のサイト等を利用して長崎原爆遺跡等を周遊する観光客等に対し、さらに別の遺跡へも足を運んでもらう動機づけや被爆の実相をより深く知ってもらうための仕掛けとして、令和4年度は旧城山国民学校校舎、爆心地及び山王神社二の鳥居におけるデジタルコンテンツを作成する。

2 事業内容

(1) 拡大 旧城山国民学校校舎内ストリートビュー制作 770千円

現在非公開となっている校舎3階と屋上からの景観のグーグルストリートビュー（インドアビュー）を導入することで、観覧者が非公開部分を画面上で見学することができ、立ち入れない屋上から爆心地方向を展望することで原爆がさく裂した上空や現在地（旧城山国民学校）の位置関係が、より実感できる環境を整備する。

ア 利用イメージ

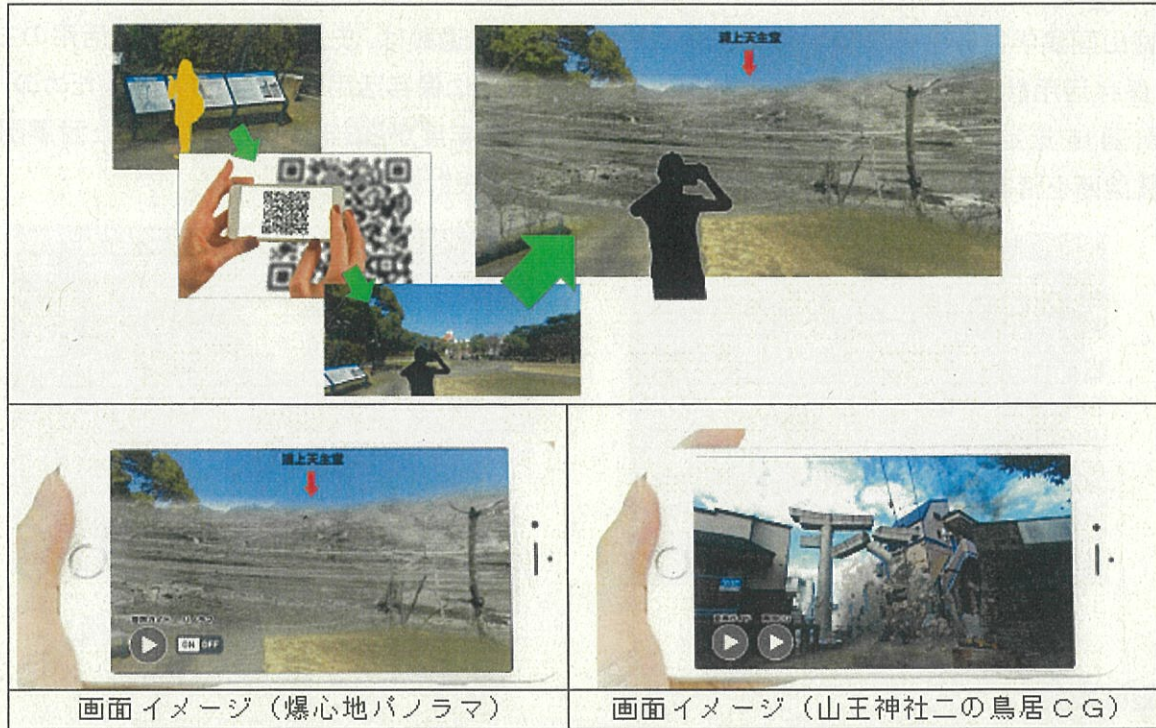


(2) 拡大 被爆建造物等AR制作

4,336千円

AR(拡張現実)技術により、爆心地では端末をかざす方向の被爆当時のパノラマ写真が解説音声付きで視聴でき、山王神社二の鳥居では原爆により破壊され現在のような一本柱になる様子をアニメーション(CG)映像で見ることができる環境を整備する。

ア 利用イメージ



画面イメージ(爆心地パノラマ)

画面イメージ(山王神社二の鳥居CG)

3 事業費内訳

(単位:千円)

費目	予算額	内訳
報償費	1,077	山里小学校原爆資料室案内人謝礼金
需用費	1,012	消耗品、リーフレット印刷費、電気代、施設修繕料
役務費	123	電話通話料、ごみ手数料、傷害保険料(山里小)
委託料	11,159	長崎県防空本部跡(立山防空壕)受付等 2,531 三菱兵器住吉トンネル工場跡施設管理等 748 平和公園・松山町防空壕群跡設備管理 32 被爆建造物等点検調査 2,474 「被爆遺構マップ」ホームページ運用管理 268 旧城山国民学校校舎内ストリートビュー制作 770 被爆建造物等ARコンテンツ制作 4,336
合計	13,371	

4 財源内訳

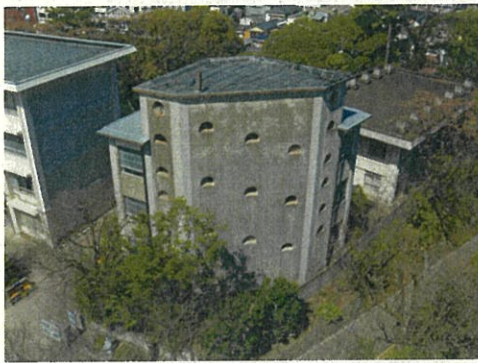
事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,371	5,106	-	-	-	8,265

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 対象事業費(5,106千円)の10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-2	長崎原爆遺跡旧城山 国民学校校舎耐震 調査費	千円 10,900

1 概 要

旧城山国民学校校舎をはじめとする国指定史跡長崎原爆遺跡は、史跡の維持、継承、活用の方針となる「保存活用計画」を平成30年度に策定し、令和元年度に保存活用計画を具体化するための「整備基本計画」を策定した。この整備基本計画に基づき、令和2年度から3年度にかけて行った耐震調査及び耐震診断を踏まえ、令和4年度は耐震工事に向けた基本設計を実施する。



旧城山国民学校校舎外観



旧城山国民学校校舎内観（1階）

2 施設概要

- (1) 建設時期 昭和12年（1937年）
- (2) 構 造 鉄筋コンクリート造3階建て

3 事業費内訳

（単位：千円）

費 目	予算額	内 訳
旅 費	216	文化庁や有識者との協議にかかる出張旅費
需用費	6	消耗品費
役 務 費	6	郵送料
委 託 料	10,577	基本設計
使用料及び賃借料	95	タクシー借上料
合 計	10,900	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,900	5,327	692	—	—	4,881

※1 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金 補助率 補助対象経費（10,655千円）の1/2

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 国庫補助対象経費から国庫補助額を差し引いた額（5,328千円）の2/5以内（13%）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-3	保存整備活動費	千円 14,881

1 概 要

被爆建造物等の保存措置や被災資料の調査・収集、保存・整理及び検証資料の公開などを行うとともに、原爆被災の著しかった場所（建物、橋梁等）や原爆と関わりのある場所に原爆に関する説明板を設置し、被爆の実相の継承に努めるもの。

令和4年度は、被爆者のいない時代が近づく中で、「もの言わぬ語り部」としての被爆資料の重要性がますます高まっていることから、収蔵資料のカルテ化に向けた取り組みを強化するとともに、平和教育における学習環境の整備の一環として、「城山国民学校カラスザンショウ」の移設後の跡地にレプリカ等の制作・設置を行う。

2 事業内容

(1) 拡大 新着・収蔵資料の整理・カルテ化 1,361千円

令和2年度以降の収集強化により寄贈された被爆資料等を含め、原爆資料館収蔵資料のカルテ作成及び記録写真の整理を行い、資料活用に向けた整備を図る。

カルテ化については、資料基礎情報や付随情報、寄贈者情報等既存の収蔵品台帳に加え、資料に備わる各履歴情報（修復、展示、貸出等）、エピソード情報、公開情報等の項目を新設し、各資料における詳細情報を追加管理する。

ア 内訳 資料整理作業員(1名×8月) 人件費

イ 新着被爆資料受入数

	令和2年度		令和3年度 (12月末現在)		合計(R2+R3)	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
現物資料	22	62	4	6	26	68
記録資料	21	90	8	8	29	98
美術品	4	5	1	3	5	8
写真	98	98	0	0	98	98
合計	145	255	13	17	158	272

ウ 業務スケジュール

R2	R3	R4	R5	R6	R7
新着被爆資料収集 ・ 寄贈募集通知 ・ 寄贈品受入 ・ 聴き取り調査 ・ 保存状態等確認 ・ 記録・台帳登録 ・ 新着資料展示		被爆資料(既収蔵資料及び新着資料)の整理 ・ 寄贈者追跡調査(文書調査・電話調査・補助事務等) ・ 収蔵台帳データ更新(寄贈者情報等の書換) ・ カルテの作成(公文書確認・入力作業)			

(2) 拡大 城山国民学校カラスザンショウレプリカ等制作 7,600千円

令和3年度に城山小学校敷地内にある被爆建造物公開施設「旧城山国民学校校舎」内へ移設したカラスザンショウのレプリカ(W1m×H6m、屋外・耐塩害仕様、FRP加工)及び説明板を移設後の跡地に設置し、引き続き、平和学習等に活用できるよう整備する。

ア カラスザンショウの現地状況

(移設前)



(移設後)



3 事業費内訳

(単位:千円)

費目		予算額	内訳	
人件費	被災資料審議会委員 (13人)	152	委員報酬・作業部会委員報酬	
	会計年度任用職員 (保存整備1人)	2,750	報酬、職員手当等、共済費、通勤費	
	会計年度任用職員 (事務補助1人)	1,361	報酬、職員手当等、共済費、通勤費	
報償費		40	被爆資料劣化対策等助言に対する謝礼金	
旅費		423	出張旅費等 (会計年度任用職員通勤費除く)	
需用費		189	贈呈図書購入費、トナー・コピー用紙代、印刷製本費	
役務費		16	調査用バス代、郵送料	
委託料		9,927	レプリカ等制作設置	7,600
			被災資料等調査	700
			被爆樹木樹勢点検	590
			被爆樹木保存整備等	522
			説明板等作成・設置ほか	515
使用料及び賃借料		23	タクシー借上料	
合計		14,881		

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,881	5,066	-	-	3,450	6,365

※1 原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 補助率 対象事業費 (7,600千円) の2/3

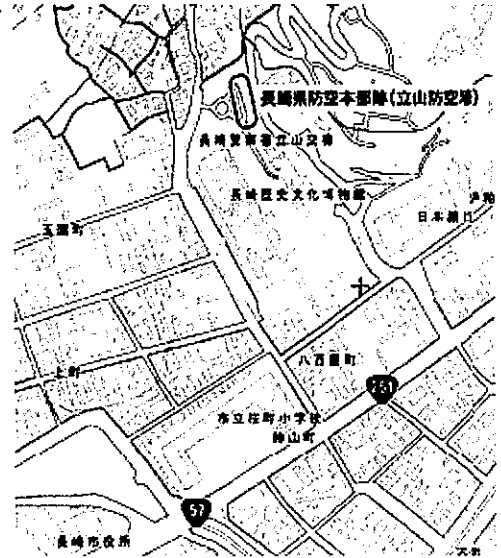
※2 クスノキ基金繰入金 3,312千円、書籍等売払収入等 138千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-1	【補助】被爆建造物 等保存整備事業費 長崎県防空本部跡 (立山防空壕)	千円 14,500

1 概 要

長崎歴史文化博物館（長崎市立山一丁目）に隣接する長崎県防空本部跡（立山防空壕）は、昭和20年3月ごろまでに設置されたコンクリート造の横穴式防空壕である。爆心地から2.7kmに位置し、被爆当時の社会状況を示唆するものとして、長崎市被爆建造物等のBランク（保存対象の被爆建造物等）に位置付け、保存・活用している。

この被爆建造物を適切に保存するとともに、安全性が確認できた立入制限エリア（Aエリア）を公開し、併せて説明板の内容の充実や見学環境を整備することで、被爆による歴史的事実への理解がより一層深まる活用をめざす。



2 事業内容

(1) 事業期間 令和2年度～令和4年度

年 度	主な事業内容
2	劣化対策に向けた測量、地盤調査等
3	空洞の詳細調査・応急修理、電気設備等の更新設計、立入制限エリア（Aエリア）の公開に向けた調査・設計
4	保存整備工事等完了後、立入制限エリア（Aエリア）の公開（予定）

(2) 事業費内訳

説明板の内容の充実等の展示業務委託	3,987千円
電気設備等の更新及び立入制限エリア（Aエリア）環境整備工事	10,513千円

3 財源内訳

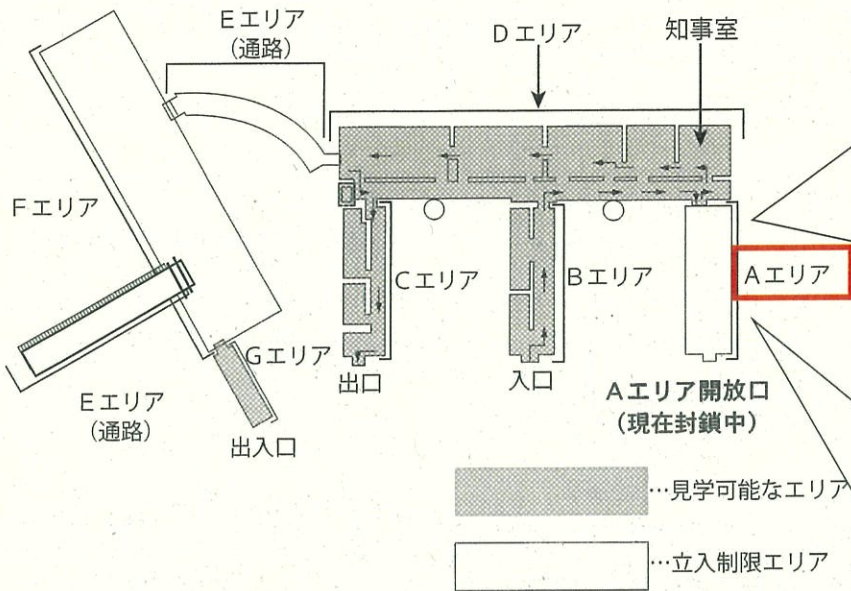
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,500	9,666	-	3,600	-	1,234

※1 原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 補助率 事業費（14,500千円）の2/3

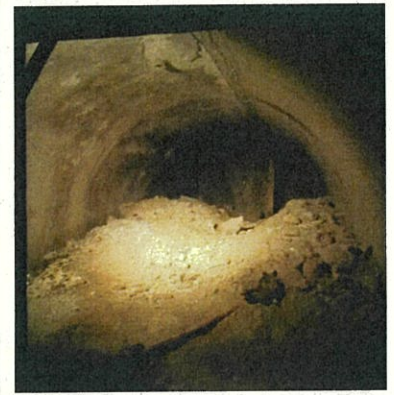
※2 一般補助施設整備等事業債 充当率75%（交付税措置率 - %）

【参考 図面・写真】

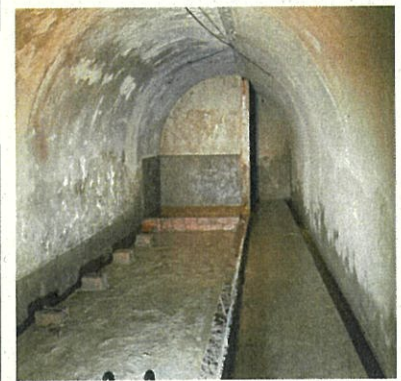
長崎県防空本部跡 配置図



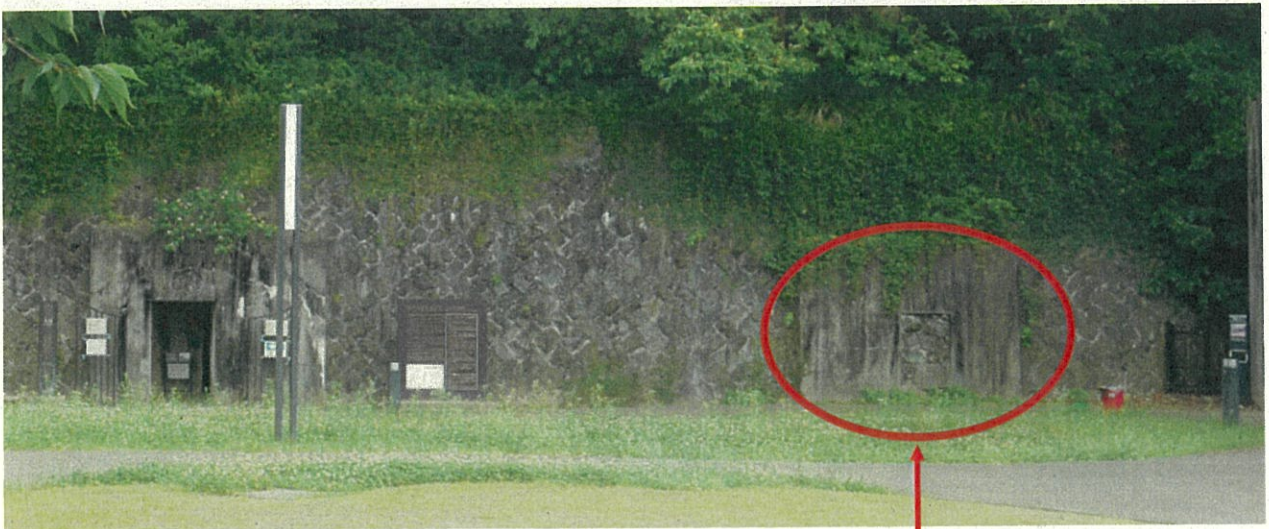
土砂撤去前



土砂撤去後



長崎県防空本部跡 外観(現在)



Aエリア開放口

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	9-1	【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	千円 8,700

1 概 要

平成8年に開館した長崎原爆資料館の設備の経年劣化に対応するため、パッケージエアコンの更新工事及び空調設備冷却塔の電動三方弁改修工事を行い、適正な施設管理を図るもの。

2 事業内容

(1) パッケージエアコン更新工事 3,871千円

原爆資料館のパッケージエアコンが耐用年数を超過し、経年劣化による不具合が生じているため、計画的に室内機及び室外機一式の更新工事を行う。

【改修箇所】



【室内機外観】



【室内ユニット（天井内）】



【室外ユニット】

(2) 電動三方弁改修工事 4,829千円

原爆資料館の屋上に設置している空調設備冷却塔3基のうち1基の電動三方弁が経年劣化により不具合が生じ、手動での操作が必要な状態であるため、改修工事を行う。

注) 電動三方弁・・・冷却塔の使用水量を制御し、温度調整を行う装置のこと。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 8,700	千円 -	千円 -	千円 7,800	千円 -	千円 900

※地域活性化事業債 充当率90%（交付税措置率30%）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	9-2	【単独】平和施設整備事業費 平和会館	千円 12,100

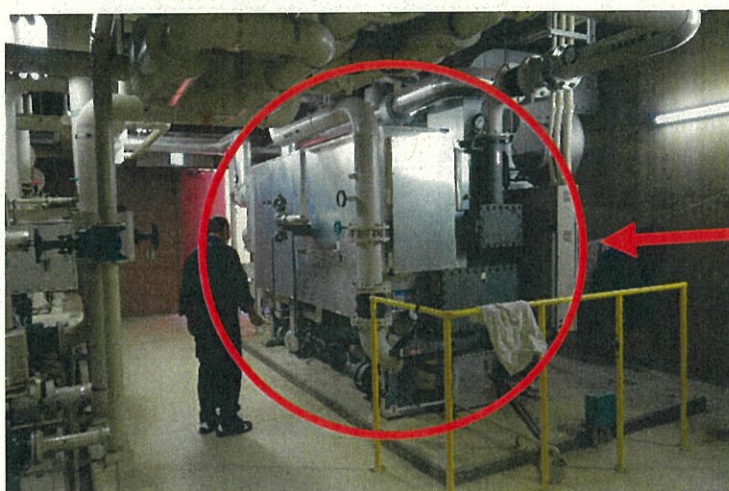
1 概 要

昭和 56 年に開館した平和会館の設備の経年劣化に対応するため、吸収冷温水発生機分解点検整備（オーバーホール）を行い、適正な施設管理を図るもの。

2 事業内容

(1) 吸収冷温水発生機分解点検整備（オーバーホール）業務委託 12,100 千円

平和会館の空調設備である吸収冷温水発生機は、平成 22 年 11 月の設置から 10 年以上が経過しており、経年劣化による不具合が生じているため、分解点検整備（オーバーホール）を行う。



吸収冷温水発生機（平和会館）

注) 吸収冷温水発生機とは、冷水と温水を発生させる空調設備であり、都市ガスを熱源として利用している。冷媒にフロンではなく、水を使用していることから、環境性に優れた空調設備である。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,100	-	-	9,000	-	3,100

※一般単独事業債 充当率 75% (交付税措置率 -%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康 管理費	千円 81,676

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施する。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費（健康管理センター分は除く） 71,478千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

イ 健診区分ごとの受診件数の見込み

手帳種別	健診区分	受診件数(件)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	4,660
	がん検査	3,422
	胃がん	289
	肺がん	1,211
	乳がん	129
	子宮がん	101
	多発性骨髄腫	970
	大腸がん	722
	精密検査	1,125
第二種健康診断受診者証	一般検査	1,001

(2) 交通手当扶助費 5,253千円

(3) 事務費 4,945千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 81,676	千円 81,674	千円 -	千円 -	千円 2	千円 -

※1 原爆被爆者健康診断費交付金 補助率 対象事業費(81,674千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2-1	長崎被爆体験者支援費	千円 695,886

1 概 要

第二種健康診断受診者証所持者（原子爆弾投下時、胎児であった者を除く。）のうち、被爆体験に基づく特定の精神疾患を有する者に、その精神疾患及びこれに合併する身体化症状又は心身症の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図るもの。

2 事業内容

(1) 対象者：被爆体験者精神医療受給者証所持者 令和4年度当初見込数 4,079人

	受給証所持者数 (年度末) [人]	受給者証所持者 平均年齢 [歳]
平成28年度	5,134	79.6
平成29年度	4,919	80.4
平成30年度	4,713	81.2
令和元年度	4,514	82.1
令和2年度	4,307	82.9

(2) 対象疾患：被爆体験に起因する特定の精神疾患及びそれに伴う合併症

対象合併症については、これまでに「認知症」、「脳血管障害」、「糖尿病の合併症」、「脂質異常症」が追加されている。

(3) 被爆体験者精神医療受給者証所持者の1人1月あたりの医療費助成額 13,329円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 695,886	千円 695,849	千円 —	千円 —	千円 37	千円 —

※1 被爆体験者精神影響等調査研究事業費委託金 補助率 対象事業費(695,849千円)の10/10

※2 保険料個人負担金 36千円、複写手数料 1千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3-1	被爆二世健康診断費	千円 46,676

1 概 要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できる。

2 事業内容

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日（広島被爆の場合は同年6月1日）以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

なお、平成28年度から一般検査に多発性骨髄腫検査が追加され、希望により受診できることとなった。

検 査	内 容
一 般 検 査	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・CRP検査（平成19年度までは赤血球沈降速度検査） ・血球数計算 ・血色素検査 ・尿検査（ウビリノーゲン、蛋白、糖、潜血） ・血圧測定 ・肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP） ・ヘモグロビンA1c（平成20年度から） ・多発性骨髄腫検査（血清蛋白分画検査）（平成28年度から希望者のみ）
精 密 検 査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

(3) 受診者数見込 4,100人

【受診状況】

年 度	受 診 者 数
28	2,953人
29	3,396人
30	3,705人
元	3,787人
2	3,579人

※ 平成29年度からは、前年度受診者へ事前に受診票を送付し、申込みを不要とした。

※ 平成30年11月から受診できる医療機関を16機関から139機関に増やし、現在約200機関となっている。

(4) 被爆二世健康記録簿

二世健診の結果を自身の健康管理に役立てることを目的とし、二世健診受診者のうち、記録簿の配布を希望する者へ令和3年度から発行・配布している。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
46,676	46,676	-	-	-	-

※ 被爆二世健康診断調査事業費委託金 補助率 事業費（46,676千円）の10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176~ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康 管理センター運営費	千円 267,927

1 概 要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会」（以下「原対協」という。）が、指定管理業務として健康診断等を実施する。

2 事業内容

- (1) 健康診断費 249,645 千円
 ア 健康診断業務 240,620 千円

【受診対象者】

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

【健診区分ごとの受診件数の見込み】

手帳種別	健診区分	受診件数(件)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	12,600
	がん検査	9,246
	肺がん	1,598
	乳がん	201
	子宮がん	120
	多発性骨髄腫	7,111
	大腸がん	216
	精密検査	12,926
第二種健康診断受診者証	一般検査	3,002

- イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務 7,048 千円
 被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

- ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務 1,977 千円
 原対協で健診を行った被爆者の個人票（カルテ）に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

- (2) 日常生活支援費 17,468 千円
 孤立しがちな在宅一人暮らしの被爆者にふれあいの場を提供し、食や健康についての学習・レクリエーション等を通じて、健康増進・生きがいづくりを行う。
- (3) 施設修繕費 814 千円
 給湯用や空調用の貯湯槽の温度制御機器の経年劣化が進んでいることから、修繕を行う。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
267,927	267,113	—	—	814	—

- ※1 原爆被爆者健康診断費交付金 補助率 事業費 (249,645 千円) の 10/10 (健康診断費)
 老人保健事業推進費等補助金 (原爆分) 補助率 事業費 (17,468 千円) の 10/10 (日常生活支援費)
- ※2 福祉基金繰入金 (施設修繕費)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176~ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別 援護費	千円 11,169,650

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給する。

2 事業内容

種 別	支 給 の 対 象 と な る 人		令和4年度支給額(見込) 〈現行支給額〉
医療特別 手 当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人(認定被爆者)で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人		月額 142,170円 〈142,170〉
特 別 手 当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人		月額 52,500円 〈52,500〉
健康管理 手 当	次の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人 1 造血機能障害 2 肝臓機能障害 3 細胞増殖機能障害 4 内分泌腺機能障害 5 脳血管障害 6 循環器機能障害 7 腎臓機能障害 8 水晶体混濁による視機能障害 9 呼吸器機能障害 10 運動器機能障害 11 潰瘍による消化器機能障害		月額 34,970円 〈34,970〉
保 健 手 当	爆心地から2キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	左に該当する人のうち(ア)又は(イ)に該当する人 (ア)省令で定める範囲の身体上の障害がある人 (イ)配偶者、子及び孫のいずれもいない70歳以上の人であって、その人と同居している人がいない人	月額 34,970円 〈34,970〉
		上記(ア)、(イ)のいずれにも該当しない人	月額 17,540円 〈17,540〉
介護手当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用を支出して介護を受けたとき[費用介護]	重度障害 月額 105,560円以内 〈105,560〉 〔下限額 22,320円〕 〈22,320〉
			中度障害 月額 70,360円以内 〈70,360〉
		重度障害で費用を支出しないで介護を受けているとき[家族介護]	月額 22,320円 〈22,320〉
葬 祭 料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人(死亡原因が交通事故、先天性疾病など原子爆弾の傷害作用の影響によるものでないことが明らかな場合を除く。)		212,000円 〈212,000〉

3 対前年度当初予算比較表

原爆被爆者 特別援護費	令和4年度 当初予算①		令和3年度 当初予算②		対前年度比較 ①-②	
	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)
1 健康管理等手当費	257,530	10,579,577	274,967	11,356,818	△ 17,437	△ 777,241
(1)医療特別手当	13,643	1,918,679	14,833	2,094,445	△ 1,190	△ 175,766
(2)特別手当	5,475	287,438	4,850	255,886	625	31,552
(3)健康管理手当	237,749	8,314,083	254,577	8,945,836	△ 16,828	△ 631,753
(4)保健手当	663	14,105	707	14,916	△ 44	△ 811
増額分	142	4,966	140	4,920	2	46
一般分	521	9,139	567	9,996	△ 46	△ 857
(5)事務費	-	45,272	-	45,735	-	△ 463
2 介護手当費	9,004	250,030	8,861	250,298	143	△ 268
(1)費用介護(重度)	1,321	70,757	1,384	74,543	△ 63	△ 3,786
(2)費用介護(中度)	1,365	38,822	1,411	40,984	△ 46	△ 2,162
(3)家族介護	6,318	140,190	6,066	134,524	252	5,666
(4)事務費	-	261	-	247	-	14
3 葬祭料	1,602	340,043	1,616	338,137	△ 14	1,906
(1)葬祭料	1,602	339,624	1,616	337,744	△ 14	1,880
(2)事務費	-	419	-	393	-	26
計	268,136	11,169,650	285,444	11,945,253	△ 17,308	△ 775,603

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,169,650	11,119,508	-	-	57	50,085

※1 原爆被爆者手当交付金 負担率 対象事業費 (10,579,520千円) の 10/10 (健康管理等手当費)

原爆被爆者介護手当等国庫負担金 負担率 扶助費 (249,769千円) の 8/10 (介護手当費)

事務費 (261千円) の 1/2 (介護手当費)

原爆被爆者葬祭料交付金 負担率 事業費 (340,043千円) の 10/10 (葬祭料)

※2 保険料個人負担金

〈参考1〉 被爆者数及び平均年齢の推移（毎年度3月末現在）

年 度	被爆者数（人）	平均年齢（歳）
H28	30,813	81.0
H29	29,064	81.7
H30	27,405	82.4
R元	25,726	83.0
R2	24,054	83.65

〈参考2〉 被爆者の男女別の状況（令和3年11月末現在）

男 性	女 性	全 体
8,110人 (35.33%)	14,845人 (64.67%)	22,955人 (100%)

〈参考3〉 原爆症認定状況（令和3年12月末現在）

※認定率は、申請件数から審査中の件数を除いたものに対する認定件数の割合。

年 度	申 請 （件）	認 定 （件）	却 下 （件）	審 査 中 （件）	認 定 率 ※	認 定 被 爆 者 数 （人）
H28	268	175	93	-	65.3%	1,498
H29	277	197	80	-	71.1%	1,357
H30	256	184	72	-	71.9%	1,308
R元	198	147	51	-	74.2%	1,256
R2	149	101	47	1	68.2%	1,259
R3	138	76	23	39	76.8%	
			計	40		

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホ ーム入所措置費	千円 1,098,004

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担する。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 105,040千円

ア 目的

身体上又は精神上若しくは環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	単価等 (円)		年間延措置見込数 (人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数43人	事務費	145,806	516	105,040
	生活費	56,270	516	
	その他加算月平均額	2,365	325	

(2) 特別養護ホーム分 992,964千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	単価等 (円)		年間延措置見込数 (人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数269人	事務費	220,895	3,228	895,696
	生活費	57,170	3,120	
	その他加算月平均額	2,297	1,862	
かめだけ 市定数25人	事務費	265,646	300	97,268
	生活費	57,170	300	
	その他加算月平均額	2,262	187	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,098,004	千円 878,403	千円 -	千円 -	千円 -	千円 219,601

※原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 補助率 事業費 (1,098,004千円) の8/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178 ~ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	1-3	原爆被爆者養護ホームサ ービス継続等支援事業費	千円 10,502

1 概 要

原爆被爆者養護ホームにおいて、新型コロナウイルス感染症が発生等した場合においても、入所者の福祉向上を図るため、サービスを継続して実施できるように必要な経費を補助するもの。

2 事業内容

(1) 対象施設及び交付相手方

- ア 恵の丘長崎原爆ホーム（社会福祉法人純心聖母会）
- イ 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」（公益財団法人被爆者福祉会）

(2) 内 容

原爆被爆者養護ホームにおいて、新型コロナウイルス感染症発生等に対する対応を行った場合に、これに要した経費を補助する。

- ア 感染防止対策の徹底、感染機会の低減を図りつつ、必要なサービスを提供するための経費（施設等の消毒清掃、衛生用品の購入等費用）
- イ 職員が不足した場合にサービス継続のための人員を確保するための経費（代替職員の確保のための諸経費等費用）

(3) 事業費

10,502 千円

国の基準単価に算定人数を乗じて算出

施設	種 別	単価	算定人数	金額	
恵の丘	一般養護	56 千円	43 人	2,408 千円	9,077 千円
	特別養護	57 千円	117 人	6,669 千円	
かめだけ	特別養護	57 千円	25 人	1,425 千円	1,425 千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,502	千円 8,401	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,101

※原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 補助率 事業費（10,502千円）の8/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	2-1	【補助】原爆被爆者保健福 祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 16,524

1 概 要

「老人保健事業推進費等補助金（原爆分）交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、原爆被爆者特別養護ホームの施設・設備の整備を行う。

2 事業内容

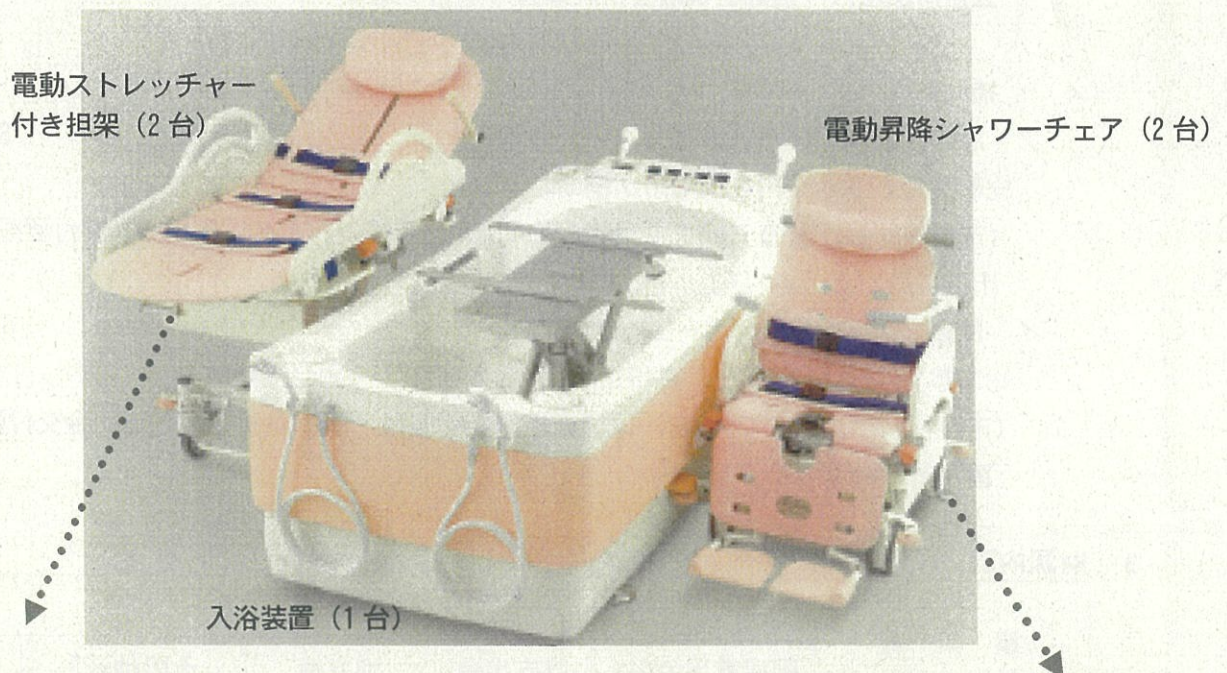
(1) 目 的

「恵の丘長崎原爆ホーム」の特殊入浴装置の購入及び「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」の改修工事に対して補助を行い、入所者の適切な衛生管理及び安全性を確保する。

(2) 内 容

ア 特殊入浴装置の購入（恵の丘長崎原爆ホーム）

特殊入浴装置は、購入から14年が経過し、経年劣化が進んでいることから、入所者の適切な衛生管理のため、新たな機器購入に対して補助するもの。



イ 改修工事（原爆被爆者特別養護ホームかめだけ）

平成 14 年増築の東棟は、20 年が経過し経年劣化が進んでいることから、入所者・介護者の安全を確保するため、外壁塗装及び屋根防水改修工事に対して補助を行う。

【外壁】



【屋根】



(3) 交付相手方

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎 ヒロ子

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 中村 勉

(4) 補助額

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

8,800 千円

総事業費 8,800 千円を長崎市が補助。

(市が補助した額の 10/10 を、老人保健事業推進費等補助金(原爆分)交付要綱に基づき国が市に補助する。)

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

7,724 千円

総事業費 23,171 千円を、長崎市 1/3、長崎県 2/3 の割合で補助。

(市が補助した額の 2/3 を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助する。)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 16,524	千円 13,948	千円 -	千円 -	千円 2,576	千円 -

※1 恵の丘 老人保健事業推進費等補助金(原爆分) 補助率 事業費(8,800千円)の10/10
かめだけ 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 補助率 事業費(7,724千円)の2/3

※2 福祉基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	原爆被爆者援護給付費	千円 2,170

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給する。

2 事業内容

内 容	支 給 対 象 者	限 度 額	延件数	金 額
介護手当 付 加 金	被爆者援護法による介護手当（費用 介護手当）の支給を受けている人で、 支給限度額（重度障害 月額 105,560 円、中度障害 月額 70,360 円）を超 える費用を支出している人。 ※支給限度額は令和4年度見込額	月額 5,000 円以内	476 件	2,170,000 円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,170	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,170

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	訪問介護及び介護保険 等利用被爆者助成費	千円 1,085,822

1 概 要

訪問介護利用被爆者助成事業実施要領及び介護保険等利用被爆者助成事業実施要領に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成する。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)～(14)及び(16)～(20)については、介護保険における自己負担分（1割～3割）を現物給付で助成し、(15)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	令和4年度予算 ①		令和3年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
(1) 訪 問 介 護 ※	16,562	71,449	17,097	71,175	△ 535	274
(2) 通 所 介 護	18,899	173,021	20,090	172,754	△ 1,191	267
(3) 短期入所生活介護	7,741	131,760	9,335	138,513	△ 1,594	△ 6,753
(4) 認知症対応型通所介護	1,376	24,402	1,650	29,227	△ 274	△ 4,825
(5) 小規模多機能型居宅介護	3,014	71,734	2,927	70,155	87	1,579
(6) 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	723	19,751	610	16,618	113	3,133
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,632	25,590	1,434	22,329	198	3,261
(8) 介護予防訪問介護 ※	0	0	1	2	△ 1	△ 2
(9) 介護予防通所介護	0	0	13	29	△ 13	△ 29
(10) 介護予防短期入所生活介護	63	291	100	466	△ 37	△ 175
(11) 介護予防認知症対応型通所介護	40	341	34	370	6	△ 29
(12) 介護予防小規模多機能型居宅介護	307	2,783	366	3,144	△ 59	△ 361
(13) 介護老人福祉施設入所	6,415	189,808	6,493	186,531	△ 78	3,277
(14) 地域密着型介護老人福祉施設入所	1,972	64,098	1,943	62,373	29	1,725
(15) 老人福祉施設入所	850	38,622	924	42,001	△ 74	△ 3,379
(16) 地域密着型通所介護	11,254	105,901	9,772	92,121	1,482	13,780
(17) 介護予防訪問介護相当サービス ※	6,536	13,602	7,002	14,362	△ 466	△ 760
(18) 介護予防通所介護相当サービス	10,983	40,638	12,489	45,223	△ 1,506	△ 4,585
(19) 介護予防認知症対応型共同生活介護	12	324	9	192	3	132
(20) 認知症対応型共同生活介護	4,033	104,858	4,112	130,836	△ 79	△ 25,978
扶助費	92,412	1,078,973	96,401	1,098,421	△ 3,989	△ 19,448
支払事務委託料		6,849		7,142		△ 293
合 計		1,085,822		1,105,563		△ 19,741

※所得税非課税世帯に限る。

3. 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,085,822	千円 542,911	千円 —	千円 —	千円 —	千円 542,911

※ 原爆被爆者介護手当等国庫負担（補助）金 補助率 事業費（1,085,822千円）の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	平和祈念式典行事費	千円 84,176

1 概要

原爆死没者名を奉安し原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念して、被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に式典を挙げる。

2 事業内容

(1) 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定 176千円

世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験に基づき核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。

(2) 国際連合事務総長の招請 1,597千円

昨年同様、アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。(平成30年度はアントニオ・グテーレス国連事務総長本人が出席。)

(3) 姉妹都市の高校生の招待 4,980千円

将来を担う若者が被爆の実相を学び、核兵器廃絶・世界恒久平和の実現への思いをより一層強く持ってもらえるよう、姉妹都市の高校生を式典に招待する。本市滞在時は、原爆資料館等の見学のほか、全国の自治体から派遣された青少年との交流を行う。

(4) 駐日外国公館代表等の参列状況

昨年同様、全駐日大使に招請を行う。過去の参列状況は次のとおり。

	国(地域を含む)	国際機関(国連含む)	合計
令和元年度(被爆74周年)	66か国	3機関	69
令和2年度(被爆75周年)	68か国	3機関	71
令和3年度(被爆76周年)	63か国	3機関	66

(5) 事業費内訳

(単位：千円)

項目	予算	内訳
会場設営関係	49,427	会場テント等設営委託 16,275 会場生花飾付業務委託 5,320 式場設営工事 18,718 式場設営電気工事 7,168 その他 1,946
来賓・出場者関係	20,276	「平和への誓い」国外代表者渡航費等 884 国際連合事務総長旅費 1,597 姉妹都市招待に係る旅費 4,072 出場者・通訳等謝礼金 1,150 夕食会・昼食費 2,707 タクシー・バス借上料 3,123 その他 6,743
式典運営関係	7,151	式典演出等委託 5,688 警備業務委託 404 その他 1,059
事務費等	7,322	消耗品(供花用花、飲料水等) 2,296 印刷製本費(広報ながさき折込チラシ等) 2,601 その他 2,425
合計	84,176	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
84,176	16,125	-	-	1	68,050

※1 原爆被爆者介護手当等国庫負担(補助)金 補助率 定額

※2 ペットボトル等売払収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-5	在外被爆者対策費	千円 16,025

1 概 要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施する。

本事業は平成14年度に国の補助事業として開始され、平成18年度以降は委託事業となっている。

なお、平成28年1月に制度の見直しがなされ、在外被爆者に対しても、国内の被爆者と同様に被爆者援護法に基づく医療費支給が行われることとなった。

2 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和4年度 予算①	令和3年度 予算②	対前年度比較 ①-②
(1) 手帳等交付 渡日支援事業	被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。	349	349	0
(2) 渡日治療 支援事業	日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。	1,830	1,830	0
(3) 健康相談 等事業	医師等を派遣して、健康相談等の希望者を対象に相談業務などを行う。(韓国・台湾・北米)	3,400	1,684	1,716
(4) 医師等受入 ・派遣事業	被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。(韓国) [長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]	2,450	2,450	0
(5) 事務費	会計年度任用職員(語学専門員、一般事務)報酬等の事務経費	7,996	8,102	△106
計		16,025	14,415	1,610

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
16,025	16,000	-	-	25	-

※1 在外被爆者支援事業費委託金 補助率 対象事業費(16,000千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-8	原子爆弾放射線影響 研究会費	千円 415

1 概 要

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項については、非常に専門性が高い内容であるので原爆被爆者援護行政の施策の推進につながる研究であるか否かについての判断は、行政のみでは困難である。そこで、医学、物理学及び疫学の専門家で構成される「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、専門的見地からの情報収集や意見交換を行う。

2 事業内容

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項について、情報収集や意見交換を行う。

(1) 開催回数 年2回(予定)

(2) 対象となる研究の範囲

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究全般

ア 被爆地域の拡大是正に関係がある知見

イ 原爆症認定制度に関係がある知見

ウ 放射線被爆の遺伝的影響に関係がある知見

(3) 過去の開催状況

年度	開催回数	主な内容
30	1	① 原子爆弾災害調査における放射線被曝と急性症状の発現 ② 国際原子力労働者研究(INWORKS):長期低線量被曝の健康影響に関する知識を向上させるための共同疫学研究 ③ 小児CTスキャンによる癌のリスク:放射線防護にとっての意味づけ
元	1	① 小児期に低線量の電離放射線に曝された人々の白血病及び骨髄悪性腫瘍:9つの歴史コホート研究のプール分析 ② 長崎原爆被爆者におけるプルトニウム内部被曝のオートラジオグラフ分析
2	1	①EPI-CT研究:ヨーロッパ7ヶ国による統合型疫学研究における小児CTの放射線誘発がんリスクの定量化

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 415	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 415

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 5,625

※ 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（通称：ナシム）

（NASHIM(ナシム) = Nagasaki Association for Hibakushas' Medical Care の略）

1 概 要

ナシムは、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を生かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施している。この事業費を長崎市と長崎県とで1/2ずつ負担している。

2 事業内容

ナシム収支予算(案)

【収 入】

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
負担金	11,249	長崎市負担金 5,624.5千円 長崎県負担金 5,624.5千円
その他	0	預金利息等
合 計	11,249	※受託事業は除く

【支 出】

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
チェルノブイリ・カザフスタン支援、 カザフスタン・ベラルーシ・ウクラ イナ等派遣事業	7,612	医師等の受入研修 5人 専門家の派遣 2人
永井隆平和記念・長崎賞	2,958	ヒバクシャ医療に関する功績を称 え顕彰するもの（隔年実施）
普及・啓発事業	460	出前出張講座の開催、機関誌発行、 ホームページの充実
事務費	219	
合 計	11,249	※受託事業は除く

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,625	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,625

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-3	原爆死没者慰霊等事 業費補助金	千円 4, 7 8 3

1 概要

「長崎市原爆死没者慰霊等事業費補助金交付要綱」に基づき、原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念するために実施される事業（慰霊式典・イベント等）に対して補助金を交付する。

2 事業内容

(1) 補助対象事業

原爆死没者に対する慰霊等を目的として、実施される事業のうち、次に掲げるもの。

- ア 慰霊式典
- イ 慰霊碑の建設
- ウ 死没者を悼む出版物の刊行
- エ 死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント

(2) 補助金の額

補助対象事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で市長が定める額

補助対象事業	補助限度額
慰霊式典	1件につき 500,000円
慰霊碑の建設	1件につき 1,000,000円
死没者を悼む出版物の刊行	1件につき 1,000,000円
死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント	1件につき 500,000円

(3) 予定補助件数

14件（慰霊式典6件、イベント7件、出版事業1件）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4, 7 8 3	3, 1 8 8	—	—	—	1, 5 9 5


※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 事業費（4,783千円）の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	3-1	【単独】原爆被爆者健康 管理施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管理 センター	千円 9,400

1 概 要

もりまちハートセンター（所在地 長崎市茂里町2番41号）の6、7階にある原子爆弾被爆者健康管理センターは平成4年4月の開設から29年が経過し、建物設備の経年劣化が進んでいることから、整備を行うもの。

2 事業内容

工事名	内 容	備 考
中央監視装置システム更新 9,400千円 ※1 全体経費見込額 約 43,000千円	各階フロアごとの設備・防災・空調・省エネ・警備の監視及び操作一斉システムで、異常時に早く画面上で特定確認ができる。 設置から15年が経過しており、部品生産・供給も終了していることから、新しい設備に更新する。	

※1 もりまちハートセンター内では「原子爆弾被爆者健康管理センター」と「障害福祉センター」の運営を行っており、建物の共用設備について整備、改修を行う場合、全体の必要経費を各センターの床面積で按分する。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 9,400	千円 -	千円 -	千円 8,900	千円 500	千円 -

※1 合併特例債 充当率 95%（交付税措置率 70%）

※2 福祉基金繰入金